

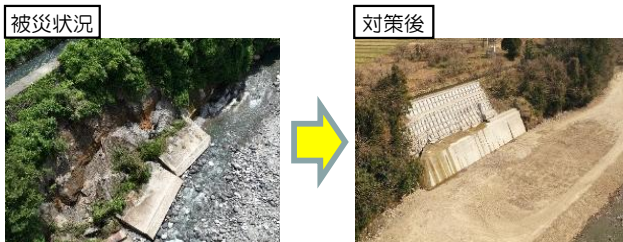
## 制度概要

- 国民の安全・安心の確保をより一層図るため、年度当初に想定し得ない災害や事故等の突発的な事象が発生した際に、**各省庁が所管する公共事業へ年度途中に予算\***を配分し、**緊急かつ機動的に防災・減災対策を強化する制度。**  
※当初予算の編成段階において予算の目を定めない「目未定経費」
- 災害を受けた地域等における**災害対策事業**、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等における**公共交通安全対策事業**、突発的な事象への緊急的な対策等が必要な箇所における**事前防災対策事業**に活用可能。

### 災害対策事業

①公共土木施設の被災要因となった異常な自然現象が災害復旧事業の採択要件を満たさない場合の対策

【河川事業の例】



降雨による出水で護岸が崩落したが、災害復旧事業の採択要件（はん濫注意水位以上の水位）を満たさないため、緊急的に実施する護岸復旧を推進費により支援。

【道路事業の例】



崖崩れが発生したが、災害復旧事業の採択要件（最大24時間雨量80mm以上または時間雨量が20mm以上）を満たさないため、緊急的に実施する法面对策を推進費により支援。

②災害復旧事業を契機として再度災害防止対策を災害復旧事業と一体的に行う場合の対策

【海岸事業の例】

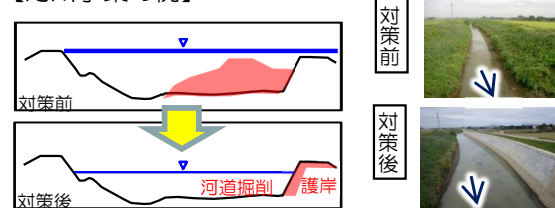


津波で被災した堤防の原形復旧に併せて再度災害防止対策を行うため、緊急的に実施する高上げを推進費により支援。



③異常な自然現象により地域は被災したものの公共土木施設は被災していない場合の対策

【河川事業の例】



降雨による越水で公共土木施設は被災しなかったが、地域で浸水被害が発生したことから、緊急的に実施する河道掘削及び護岸工を推進費により支援。

### 公共交通安全対策事業

○交通インフラ（陸上交通、海上交通等）において**重大事故等が発生した場合の対策（安全性の向上）**



自動車専用道路において、地吹雪による死傷者を含む多重衝突事故が発生。緊急的に実施する事故発生区間における防雪柵等の設置を推進費により支援。

### 事前防災対策事業

○突発的な事象への緊急的な対策や新たな課題への追加対策【①突発事象型、②追加対策型、③課題解決型】



【①突発事象型】  
供用中の緊急輸送道路の法面において、アンカーの変状が判明したことから、緊急的に実施するアンカーの再設置や地山補強土工を推進費により支援。